

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

岩手県

教育委員会等名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸10-1

電 話：019-629-6206

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：129万人(うち児童・生徒数：124,512人)

○市町村数：33

○学校数：幼稚園49園 認定こども園57園
小学校332校 中学校164校
義務教育学校1校 高等学校67校
特別支援学校14校

○主な災害

- 明治29年 明治三陸大津波
- 昭和3年 昭和三陸大津波
- 平成20年 岩手・宮城内陸地震
- 平成23年 東日本大震災津波
- 平成28年 台風10号豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北189km、東西122kmと広い県土で、西側に奥羽山脈があり、これと並行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。

東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成25年8月には、大雨による土砂災害、平成26年には森林火災が頻発し、被害を受けた。さらに、平成28年には観測史上初めてとなる台風の直接上陸となった台風10号豪雨により山間部も含めた広域で甚大な被害を受けた。

また、東日本大震災津波後の余震やアウトラーズ地震の発生、土砂災害(14000箇所)や河川の氾濫、火山災害(4つの活火山)の発生等が懸念されている。

本事業においては、様々な地域の災害リスクに応じた防災教育を推進するため、県内の4地域の小中学校8校と県立学校11校をモデル校として指定し、事業に取り組んだ。

なお、地域選定に当たっては、火山災害を想定し、岩手山、栗駒山に近い学校も指定し、事業を実施した。

(校種毎の数：小・4校、中・4校、高・10校、特支1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 目的

児童生徒に災害から生き抜く力と共助の精神を身に付けさせ、地域防災を支える人材を育成するため、各学校で地域の災害リスクや学校の実情を踏まえた教育計画を立て、効果的な防災教育のあり方の指導方法等を開発・普及する。

(2) 具体的な取組

ア 小中学校のモデル校指定

小学校4校、中学校4校のモデル校を指定し、効果的な防災教育計画の作成、家庭・地域の連携のあり方等の教育手法の開発を行った。

〔主な取組例〕

○ 「ふるさと八幡平を愛し、その復興・発展に向けて進んでかかわっていこうとする子ども」の育成



成を目指して、複数年度を見通した年間指導計画を作成した。また、「いわての復興教育副読本」を活用した授業を通して、

地域で想定される火山災害について関心を高め、岩手県立大学の教授による「キッチン火山実験」や土砂流模型実験装置等で災害発生のメカニズムについて、体験を通して理解を深めた。(八幡平市立寄木小学校)

○ 避難所運営ゲームによる机上訓練を行った後、1・2年生を避難者に見立てて避難所運営を実際に行った。ポリエチレン袋を使用した炊き出し実習、避難者の受入や疾病者の処置、支援物資の配布等を行い、災害への対処方法について中学生としてできることを考えた。(八幡平市立西根第一中学校)

○ 総合的な学習の時間を柱に各教科等との関連

を図り、教科横断的な防災教育を実践した。岩手大学教授が年間を通して指導助言し、栗駒山において現地調査を行い、火山噴火、水蒸気爆発等への理解を深めた。一年間の学習のまとめとして地域の方に成果を発表し、地域防災についての考えを共有した。(一関市立本寺中学校)



イ 県立学校のモデル校指定

高校10校と特別支援学校1校をモデル校として指定し、学校教育の集大成段階における高校(高等部)における防災教育のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

- 内陸部に位置し至る所に土砂災害危険区域があり、高校生として自分の命を守るとともに地域住民への支援について必要な知識や技能を身に付けておく必要があることから、非常時炊き出し訓練や防災体験学習を実施し、地域を担う一員としての自覚をもたせることができた。(住田高校)
- 家庭科の「家庭基礎」において、「救助が来るまでの3日間」を生き延びるために必要な非常持ち出し品について考えさせ、新聞紙を利用した「簡易トイレ」の製作を実習として行い、吸水力を段階的に検証する実験も行い、限られた資源で臨機応変に対応できる能力の育成を図った。(県立大東高等学校)
- 総合学科高校としての各系列の特長をいかし、学習の成果を総合化するために総合学科委員が「野田村復興支援交流のつどい」の活動に取り組み、支援の心や学びの意欲を高めるとともに、「人の絆の大切さ」や「地域づくり」、「社会参画」の重要性を学ぶことができた。(県立一戸高等学校)
- 避難訓練において、初めて生徒代表が職員と一緒に計画段階から参加した。実施時間帯や予告なしの訓練を生徒が主体的に計画し、内容について生徒の目線で評価し振り返ることができた。(県立釜石祥雲支援学校)

ウ 普及・啓発

モデル校の取組成果を、県内の学校に普及するため、次の取組を行った。

(ア) 各教育事務所における復興教育研修会

2つの教育事務所における研修会において、それぞれモデル校から実践発表を行うとともに、自校の教育計画を見直し、どのように改善を図

っていけばよいか協議した。【参加者：360名】

(イ) 成果報告会

国立教育政策研究所の山森光陽総括研究官による基調講演「いわての復興教育のこれから」、モデル校の実践発表(小1校、高1校、SC)、地域の実情、発達段階に応じた取組について共有し、防災教育とカリキュラム・マネジメントをテーマとしてシンポジウムを行った。【参加者：141名】

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 目的

防災の専門家を学校に派遣し、学校に対して指導助言、講話等を行うことにより、家庭・地域と連携した学校防災体制の確立、防災教育の充実を図る。

(2) 具体的な取組

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方気象台、岩手河川国道事務所等の職員を委嘱した。派遣校数は、小学校8校、中学校11校、高等学校10校、幼稚園1校で、延べ3,685人の児童生徒、教職員が指導・助言、講話等を受けた。

[活用例]

- ア 教職員研修(危機管理について、防災教育のあり方、図上訓練、避難所運営等)
- イ 児童生徒への講話等(防災に関する講話、地域の危険箇所確認、防災マップ作成等)

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 目的

被災地でのボランティア活動や、被災地と内陸の生徒の交流学習を推進・支援し、「共助」の精神を養い、地域防災を支える人材を育成する。

(2) 具体的な取組

中学校1校、高等学校11校、特別支援学校2校が災害ボランティア活動に取り組んだ。

[取組例]

- 被災地の花壇整備活動を通して、被災地に思いを寄せ命の大切さを考え、震災の教訓を語り継ぐ態度を育てた。(一関市立本寺中学校)
- 被災地での交流活動を通じて、共助の精神を培うとともに岩手の高校生として何ができるかということを生徒一人ひとりが深く考えた。(県立盛岡第二高等学校)
- 被災地の児童館における子ども達とのふれあいゲームなどの活動について、企画から運営、活動報告

までを有志の生徒達が行い、高校生としてできることを実施したことで自己有用感の高まりが見られた。(県立盛岡南高等学校)

- 沿岸被災地でのボランティア活動を計画していたが、急きょ台風10号による被災地でのボランティア活動に切り替え、被害の甚大さを実感すると共に地域に役立っているという実感をもった。(県立葛巻高等学校)
- 陸前高田市において、津波到達ラインを示すための桜ラインの植樹作業のボランティア活動に取り組んだ。(県立住田高等学校)
- 支援学校の生徒が、被災地における復興状況の視察、仮設住宅の窓ふきの清掃活動に取り組み、社会貢献の大切さを学んだ。(県立盛岡峰南高等支援学校)



Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 本県で推進している「いわての復興教育」と防災教育を関連付け、教科横断的な視点でカリキュラムを作成し、効果的な指導を行うことで、自然災害についての理解を深め、児童生徒の主体的に行動する態度の育成を図ることができた。
- (2) 学校防災アドバイザー等の専門家と連携し、地域の災害リスクの特性に基づいた実践的な防災教育を展開することで、児童生徒の興味・関心が高まり意欲的・探究的な態度の育成を図ることができた。
- (3) 東日本大震災の被災地のみならず台風10号豪雨災害の被災地での災害ボランティア活動において、被災や復興の現状について理解を深め、防災意識の向上が図られるとともに、参加した児童生徒の自己肯定感の高まりにもつながり、自己の生き方・あり方を考える機会となった。
- (4) モデル校の取組について、随時、通信をとおして県内全ての公立学校に紹介し、取組成果を研修会や成果報告会等の機会を通じて示すことで、啓発・普及を図ることができた。

2 課題

- (1) 学習教材が東日本大震災そのものだけでなく、復旧・復興の様子なども学習対象とするなど時間の経過とともに復興教育・防災教育の内容の見直しが必要である。
- (2) 指導時間の確保が難しい状況において、防災教

育を継続していくためには、発達段階に応じた効果的な防災教育を展開していくためのカリキュラム作成や指導方法の開発が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は最大面積を有する県であり、山間部と平野部、都市部と地方等、通学路に関して多様な危険状況があることが特徴である。

都市部においては、通学路が狭隘なことを主因とする危険状況がある一方、地方においては、街灯がない等、通学路に関する安全対策が不足していることを主因とする危険状況や、歩道の整備が進んでいないことを主因とする危険状況がある。また、東日本大震災津波で被災した沿岸部では、津波により道路が被害を受けている中で、復興工事の推進に伴う工事車両の増加によって、通学路が危険な状況になっているものが多い。さらに、内陸部の豪雪地帯では、歩道は整備されているものの、冬季の降雪や路面凍結によって通学路が危険な状況になっているものもある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数

平成28年度、本県では登下校中も含め、児童生徒の死亡事故は発生していない。

平成28年度の事故件数は、幼児及び小中学生が145件、高校生が101件となっている。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

- ・再委託市においては、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、市教委、道路管理者、警察が共通認識をもち、通学路の整備及び安全指導を推進する。
- ・PTAより通学路の交通安全確保に係る要望が出されている県立特別支援学校について、その対策のあり方を推進委員会の場で協議する。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部講師
通学路安全アドバイザー 宇佐美誠史
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫

- ・国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所副所長 木越 養一
- ・同三陸国道事務所副所長 船木 仁
- ・岩手県道路環境課総括課長 千葉 行有
- ・岩手県警察本部交通規制課長 佐々木雅夫
- ・奥州市教育委員会学校教育課長 朝倉 啓二
- ・同指導主事 千葉 重徳
- ・岩手県教育委員会事務局学校教育室
首席指導主事兼生徒指導課長 菊池 広親
- ・同指導主事 上田 淳悟

イ 内容

(ア) 第1回推進委員会（7月29日）

- ・今年度の事業についての確認
- ・通学路安全アドバイザーを派遣する地域の決定
- ・県立特別支援学校の通学路における安全対策に関する協議
- ・交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況について確認

(イ) 第2回推進委員会（2月7日）

- ・再委託市からの取組報告
- ・県立特別支援学校の通学路における安全対策に関する報告
- ・全国成果発表会の報告
- ・今年度の成果と課題のまとめ

(3) 再委託市における連絡委員会【奥州市】

ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部講師
通学路安全アドバイザー 宇佐美誠史
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所所長 小野寺政和
- ・同管理第二係長 伊藤 修也
- ・県南広域地方振興局土木部
道路河川環境課長 千葉 信英
- ・同総括主任主査 砂川 智
- ・水沢警察署交通課課長代理 今野 秀一
- ・江刺警察署交通課交通主任 後藤 明子
- ・奥州市立水沢小学校長 高橋 豊和
- ・奥州市PTA連合会長 中田 宗徳
- ・水沢区スクールガードリーダー 佐藤 辰男
- ・江刺区スクールガードリーダー 今野 誠
- ・前沢区スクールガードリーダー 鈴木 例
- ・胆沢区スクールガードリーダー 佐藤 英男
- ・衣川区スクールガードリーダー 佐々木金男
- ・奥州市都市整備部維持管理課長 渡辺 恭志
- ・同道路河川係主任技師 小野寺浩二

- ・奥州市教育委員会学校教育課長 朝倉 啓二
- ・同課長補佐兼主任指導主事 吉田 博昭
- ・同指導主事 千葉 重徳

イ 内容

(ア) 第1回連絡協議会（9月16日）

- ・奥州市における児童生徒の交通事故発生状況の説明
- ・前年度の合同点検の結果及び対策推進状況の確認
- ・今年度の合同点検の実施について

(イ) 合同点検（10月12日～26日）

- ・計64か所を6日間に渡り点検を実施

(ウ) 合同点検確認会議（10月28日）

- ・前年度までの対策状況の確認
- ・今年度合同点検結果への対策予定の確認
（事業主体及び対策時期等の確認）

(エ) 第2回連絡協議会（11月18日）

- ・今年度合同点検の結果及び対策内容について
- ・次年度の事業について

(オ) 冬季における通学路危険箇所の把握及び対応

- ・市内の小中学校から冬期間の通学路危険箇所を報告
- ・各道路管理者等に情報を提供し対応

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・再委託市においては、通学路安全対策アドバイザーの派遣により、危険箇所について複数の対策をもって迅速かつ効果的に対応、またはその計画を立てることができた。また、通学路安全対策アドバイザーからETC2.0プローブデータを活用した分析についても紹介していただき、実際に関係機関から分析結果（例）を示していただくなど、新しい危険箇所の把握の方法を示唆していただいた。
- ・県立特別支援学校の通学路の交通安全確保に係る要望について、その対応委員の方々より様々な視点からご意見をいただき、改善へのスタートラインに立つことができた。

2 今後の課題

- ・委託自治体の成果を他の市町村へ周知し、県内全体の取組の充実を図ること。
- ・安全体制の構築のみならず、交通安全教育の実践を推進すること。
- ・新しい危険箇所への対応だけではなく、対策済の箇所について検証することも必要である。